

項目	計画の内容(具体的に記載)	チェック
(1)建物の構造躯体等について ア 上下階の遮音に特に配慮されていること ・床スラブ厚270mm以上、又は ・住宅性能評価の等級5同等以上	居室部分のコンクリートスラブ厚さは、200～240mmを確保しています。さらに遮音性に優れ、将来のメンテナンスやリフォームも容易である二重床・二重天井としました。 	—
イ 集会所やキッズルームなどの共用施設があること ・住戸数が50戸以上の場合、最低50㎡以上かつ0.5㎡/戸以上	マンション内の共用施設には、キッズルームⅠ・Ⅱ、オーナーズサロン、ミーティングルーム等(約102㎡)の、住まい+α空間の充実により多世代コミュニティとして暮らしを豊かに彩る空間と交流の場を設けています。    <p>1階の共用部には、オーナーをいやしとともに格調高く迎え入れるためのエントランスにはラウンジを設け、お子様との待ち合わせや家族や友人など複数で楽しいひとときを過ごすことができる空間を設けています。</p> 	○

(2)建物の配置計画等について

- ア 敷地内に子供が遊べる広場があること
- ・敷地面積の3%以上

同敷地内に計画された商業棟の屋上には、約900㎡の広場を設け緑の展望デッキとして開放し、万位置の津波災害発生時には避難場所としても提供します。



○

- イ 敷地内が緑化されていること
- ・敷地面積の10%以上(条例等で定めがある場合は、条例等に基づく緑化率+5%)

計画敷地面積の内、約25%を緑化しています。(緑化率の最低限度22.5%)約20種類以上の植栽が、季節ごとに趣きを変える自然の色どりを、日々の暮らしの中で楽しむ事ができます。

四季の小路



—

- ウ 周りの道路が安全に歩行できること

西側道路に接する部分全体に幅4.0m、バス広場に面した北側道路に接する部分全体にも幅2.0mの歩道状公開空地を整備し、安心して通行できる安全な動線を確保しています。


- ・敷地が接する道路に幅1.5m以上の歩道、又は
- ・幅1.5m以上の歩道状空地整備



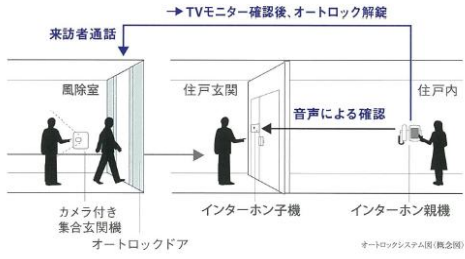
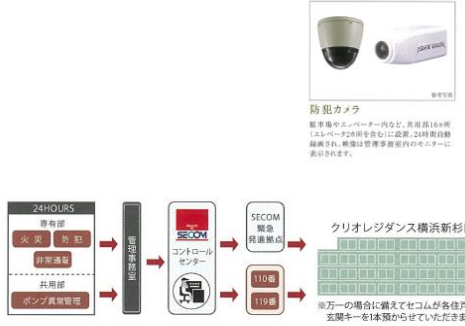
西側歩道上空地

○

(1)プランや設備的な配慮について

<p>ア 建具が指をはさみにくい仕様になっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用部、玄関ドアは、吊元の納まりに工夫 ・専用部の主たる建具はドアチェック等 	<p>住戸玄関ドアや共用部のドアにはドアチェックを設置し、開閉する速さを調節できます。</p> <p>住戸内のサッシや、引き戸にはお子様が指を挟まないように引き残しを設けています。(WIC引戸を除く)</p>	<p>○</p>
<p>イ バルコニーにシンクが設置されていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーや専用庭部分 		<p>—</p>
<p>ウ 玄関の土間が広く、ベンチが設置できたり、ベビーカーを置くスペースがあること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土間の広さが1.6㎡以上 ・シューズインクローク等の設置 	<p>玄関下足入は、収納豊富なツールタイプを設けベビーカー収納の可能なように棚を取り外しできる部分や、小物入れも設けました。又、一部住戸にはシューズインクロークを設置しております。</p>	<p>—</p>
<p>エ 子供の成長に合わせて、間仕切りできるなどプランニングの工夫ができること</p>	<p>一部の住戸で、お子様の成長やライフスタイルの変化に対応できる可変性のある間取りを用意しました。(下部囲い部分)</p> <p>さらに、メニュープラン等の採用により、世帯に合わせた間取りの変更に対応しています。</p> 	<p>一部○</p>
<p>オ 押入れ、物置その他の収納のための空間が多いこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納部分の容積の合計が居住室及び炊事室の容積の合計の9%以上 	<p>各居室やリビングダイニング、廊下、キッチン、トイレ、洗面室等の必要な場所に応じ、必要な収納を設けています。</p>	<p>—</p>

2 仕様のなこと

(2)防犯への配慮について		
<p>ア 窓に防犯対策が施されていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接地階の窓に面格子 ・防犯ガラス等の使用 	<p>接地階住戸はなく、1階は共用部、駐輪場、駐車場となります。 基準階の外廊下に面する窓には、全て面格子を設置しています。</p>	<p>—</p>
<p>イ 第三者が容易に共用部に進入できないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントランスがオートロック 	<p>エントランスにはオートロックを採用し、住戸内で来訪者を音声と映像で確認できるカラーモニターを設置しています。</p> 	<p>○</p>
<p>ウ 監視の目が行き届くこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置 ・死角のないプランニング等 	<p>共用部の各所に防犯カメラを設置し、更に警備会社による24時間セキュリティ対応も導入します。1階のエレベーターホールにはモニターを設置し、エレベーター内に不審者が乗っていないかを確認する事が出来ます。</p>  <p>セコム・マンションセキュリティ</p> <p>各住戸に設置されている非常押しボタンが稼働すると、その情報は管理事務所内の総合監視盤を通じて「セコムコントロールセンター」に自動通報。万一の場合には関係機関にも緊急連絡します。また、給排水設備、電気設備など共用部の異常警報を24時間オンライン監視。故障時には専門技術者等が即時に対応します。</p>	<p>○</p>

※上記項目以外でも、設計上工夫をした点や、子育ての応援に資すると思われる項目については、別紙を使用して申請書に添付してください。